令和元年　7月　8日

太田市議会議長

久保田　俊　様

太田クラブ　代表　白石さと子　㊞

会派行政視察報告書

1　期日　　令和1年7月2日（火）から7月4日（木）までの3日間

2　視察地　　北海道砂川市、北海道札幌市、北海道旭川市

3　視察事項　　(1) 北海道砂川市　「砂川市役所」

①すながわスイートロードの取り組みについて

(2) 北海道札幌市　「子どもアシストセンター」

②子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」について

(3) 北海道旭川市　「まちなか交流館」

③まちなか交流館について

4　参加者　　12名

白石さと子　岩﨑喜久雄　山田隆史　町田正行　木村康夫

正田恭子　斎藤光男　渡辺謙一郎　大川敬道　中村和正

木村浩明　八長孝之

5　視察概要　　別紙のとおり

すながわスイートロードの取り組みについて

（1）北海道砂川市　砂川市役所　視察概要

〇砂川市の概要

・面積　　78.68K ㎡　（平成 29 年 10 月 1 日現在）
・人口　　16,969 人（令和 1 年 5 月末日現在）
・世帯数　8,911 世帯（令和 1 年 5 月末日現在）
・市制施行　昭和 33 年 7 月 1 日
・一般会計予算額　平成 29 年度：115 億 6,900 万円
　　平成 31 年度：117 億 7,500 万円
・議員定数　13 人
・政務活動費（議員一人当たりの月額）10,000 円

〇視察事項

①スイートロードの取り組みについて

・目的

砂川市は、南は札幌市、北は旭川市を結ぶ沿線のほぼ真ん中に位置し、交通網も充実をしているにもかかわらず観光客は立ち寄らない、地元、北海道民からも砂川市の存在をあまり知られていない現状があった。砂川市は元々、石炭産業で栄え、その街には甘いお菓子を好み、お菓子屋が多く存在をした事もあり、「スイートロード協議会」を設置し、砂川市を知って頂く、認知度の向上のためのきっかけとして取り組んでいる。

・取り組み

現在、砂川市では、砂川市、商工会議所や観光協会、商店街連合会等の各種団体や砂川市菓子組合で組織されるスイートロード協議会を設置し「町のイメージアップ」「まちと人が元気になる事」を目標に各 5 年計画にて第 1 段階：札幌市内の方に知って頂く取り組み、第 2 弾：北海道内の方に知って頂く取り組み、段 3 弾：道外の方に知って頂く取り組みを計画し実施している。実施から現在 17 年が経過し、少し遅れているが道内以外の方への認知を目指している。

具体的な取り組みとして、お菓子屋さんが一般の方向けにお菓子作り講座を開催、パレードの実施、食べ放題のイベント、スタンプラリー等を実施している。

また、PR 事業については北海道じゃらん等の雑誌への掲載、地元 TV 局での放映、道でのバナーや広告、観光客誘致（バスツアー等の企画）にて行っている。

効果として上げられるのは、菓子店の首都圏催事出店や市外に店舗を進出等の菓子店の付加価値向上に寄与した功績があげられる。

しかし、現状の課題として上げられる事として、菓子店以外への経済波及効果が少ない、行政主導よる運営体制（行政が主体になりがち）が上げられるため、民間主導による運営を目指し取り組んでいる。

・所感

質問の中では、お菓子屋で使用している原材料は地元産のものを使用しているのか、予算はどの程度計上しているのか、技術指導として学校の設立等の予定はあるのかとの質問が上げられた。

元々、町にある事業の中での強みを打ち出しての町おこしを行った結果、道内のみならず少しずつ全国

的にも砂川市が周知をされてきている現状がある。北海道という土地柄、視察をさせて頂く中で、店と店との距離が遠い、のぼりが出ていても店が分かりにくく、車を使用しなければ使用しにくい、他の観光資源がない等の課題は見られたものの、　本市においても本庁通り等、町の中心地がシャッター通りになってる、街中でも人通りが少ない地域も見られる事から、地域の活性化や町おこし事業の見本として砂川氏の事業を手本にしながら導入も出来るものと考える事から、視察の結果を基に、今後、本会派に於いても本市への政策へ生かせるように更なる調査、研究を図って行く。

子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」について

○札幌市の概要

・面積　　1,121.26K ㎡　（平成 29 年 10 月 1 日現在）
・人口　　1,969,197 人（令和 1 年 6 月 1 日現在）
・世帯数　961,727 世帯（令和 1 年 6 月 1 日現在）
・市制施行　大正 11 年 8 月 1 日
・一般会計予算額　平成 30 年度：1 兆 116 億円
　　平成 31 年度：1 兆 193 億円
・議員定数　68 人
・政務活動費（議員一人当たりの月額）400,000 円

○視察事項

①子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」の概要

・目的

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく子どもの権利救済委員会制度。いじめなどの権利侵害に悩み苦しんでいる子どもに関わる相談から実際までの救済までを行い、行政から独立した第三者的立場で子供を支援し、必要に応じて関係機関へ働きかけることを目的としている。

・取り組み

上記権利条例の取り組み経過として、平成 15 年に施政方針「さっぽろ元気ビジョン」が発表され、子どもの権利条例の制定に取り組むことを明記されたから各種委員会の発足や条例案が策定されてきたが、条例案については見直しが必要と一度、議会で否決となった経緯もある。平成 19 年には新たに「さっぽろ元気ビジョン第 2 ステージ」が発表され、慎重な議論が行われ、平成 21 年 4 月に「札幌市こどもの最善の利益を実現するための権利条例」が施行、「札幌市子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター)」が開設となった。

子どもアシストセンターの運営体制は、救済委員 2 名（任期 3 年 2 期までで現在は臨床心理士、弁護士）　調査員 3 名（弁護士、教育委員会 OB)、相談員 7 名、事務局 4 名を配置し、相談や調査、解決に至るまでの支援を行っている。

対象者は札幌市在住の 18 歳未満の子どもであるが、18 歳になっても高校生等、18 歳未満の子どもと同じ環境にある子どもであれば対象とし、相談の受付方法については電話、メール、面談にて受け付けている。

相談内容については、いじめや暴力などの権利侵害だけではなく、友人関係や親子関係等、様々な悩みの相談を受け付けており、開設初年度の平成 21 年には 1,278 名から 3,571 件の相談（電話 1,649 件、メール 1,778 件、面談 139 件)、最高は平成 23 年の 1,191 名から 4,186 件（電話 1,433 件、メール 2,626 件、面談 126)、平成 30 年度では 833 名から 2,653 件（電話 1,343 件、メール 1,125 件、面談 139 件）の相談が寄せられている。相談者についても子ども本人が約 40%、母親が 47%（平成 30 年度実績）となっており、子ども本人の内訳は小学生が 38%、中学生が 25%、高校生が 27%となっている。

実際に相談を受けてからは必要な助言を行うだけではなく、必要に応じて専門機関への紹介、救済の申し立て、調査、勧告、是正の要請等を行い、解決を目指している。

現在はメールでの相談が少なくなってきた状況があるため時代背景に合わせ LINE を使用した相談窓口を新たに平成導入するため、試行、調査が行われている。

○所感

質問の中では、子ども（特に小学生本人から）からの相談ではどんな内容のものが多いか、虐待等が問題になっているが、虐待等の相談もあるのか、

子どもに関わる相談では、いじめ、虐待、自殺、等、多種多様な相談、問題が想定できるが、市が中心となって窓口を開設､解決に至るまで支援をし続けることによって解決できることも多く､初期の段階から、相談、調整、専門家の介入が図られることにより大きな問題になる前に解決できるものもあることから子ども達の安心、安全を守るためには大変有効的な取り組みと感じた。

相談の窓口も電話や直接の相談だけではなく、メール、昨年度からはラインを使用する等、子ども達が相談しやすい環境を常に模索しながら進められている現状を見ることができた。

小さな声を拾うことで、大きな問題にすることなく解決できる。子供や親はどこに相談をすればわからない、から「子どもアシストセンターに相談すればよい」これだけを知っているだけでも安心感を得られることが出来るのではないかと思われる。

本市でも同様の取り組みは行われているものの、相談内容により相談場所が異なる等、どこに相談すればよいのかすぐにはわかりにくい現状がある。

札幌市のように１か所にすることにより、小学生低学年でもどこに相談すればよいのか、すぐに相談ができる場所あり、それが認知されているという点では、少子高齢化が進むと予測される本市においても子どもを守る、子供の命は大変大きなものと考えられ、子どもアシストセンター同様の政策を取り入れる価値は大きいと考える事から、視察の結果を基に、今後、本会派に於いても本市への政策へ生かせるように更なる調査、研究を図って行く。

まちなか交流館について

〇旭川市の概要

・面積　　747,66K ㎡　（平成 29 年 10 月 1 日現在）
・人口　　335,296 人（令和 1 年 6 月 1 日現在）
・世帯数　177,883 世帯（令和 1 年 6 月 1 日現在）
・市制施行　大正 11 年 8 月 1 日
・一般会計予算額　平成 30 年度：1,553 億円 1,000 万円
　　平成 31 年度：1,570 億円 7,000 万円
・議員定数　34 人
・政務活動費（議員一人当たりの月額）80,000 円

〇視察事項

①「まちなか交流館の運営について」の概要

・目的

旭川駅から旧陸軍第 7 師団を結ぶ通りは師団通りと呼ばれ、沿道に商店街が形成されて発展した。終戦後昭和 20 年には、師団通りの名称が市民公募によって「平和通」と名付けられ、旭川市のメインストリートとして発展してきた。モータリーゼーションの進展と共に、中心市街地における交通渋滞や交通事故の増加が懸念されるようになり、昭和 39 年から数回の社会実験を経て、昭和 47 年に旭川駅から 8 条通りまでを結ぶ平和通の約 1Km が全国初の恒久的歩行者専用道路となる平和通買物公園としてオープンし、旭川市の中心市街地における中心軸として発展してきた。

しかしながら、車社会の進展と共に郊外への大規模ショッピングモールの出店及び中心市街地における大規模店の郊外への移転等による影響で、中心市街地では平和通買物公園における交通量が減少し、空き店舗が増加した。平成 21 年 7 月には老舗百貨店である大丸今井旭川店が閉店する等、ますます中心街地の空洞化が懸念されるようになった。

そのため、中心市街地活性化基本計画を平成 23 年 3 月 25 日付けで内閣の認証を受け、この計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用する等、都市計画の整備や賑わい創出事業を市民や商店街をはじめ、関係機関、団体との連携により実施している。

・取り組み

観光案内、物産品の展示販売、商店街情報の提供の他、中心市街地において展開されていた学生を中心とした市民の学習・交流の場、子どもの広場、健康相談機能等を集約した人・もの・情報の交流拠点としてまちなか交流館を平成 22 年 7 月に設置。設置及び管理運営は旭川商工会議所で、市が商工会議所に対して補助金を支出（3500 万円）するほか、交流館ショップの売上、家賃収入等で運営。現在は 17 団体で構成する旭川まちなかマネジメント協議会（5 名）が管理運営を引き継いでいる。

まちなか交流館の機能として「観光情報センター」「交流館ショップ」「チャレンジショップ」「ワンデイシェフ」「子育てほっとステーション」「HIROBA」「まちこみゅ」「ハーティステーション」を実施していたが、交流館の移転に伴い、機能の見直しが行われ、現在では「まちなかマネジメント事務局」「交流館ショップ」「チャレンジショップ」「ワンデイカフェ」「旭川総合観光情報センター」が実施されている。

取り組みの中で中心市街地の賑わい創出事業として、水曜野菜市を毎週水曜日、朝市を 7 月～9 月の間

の毎週日曜日に行う他、他団体とも協力してまちなかビアガーデンやまちなかカフェ、まちゼミ、他団体が計画するイベントへの支援を行っている。

・所感

質問では、チャレンジショップへの商品出店の条件や管理運営の方法について質問が上げられた。もともと、旭川市は観光地として有名な事もあり、道は整備され、観光的にもとてもきれいな街並み、道路であり、視察日は平日にもかかわらずかなりの人が昼夜共に「平和通」を歩いている、近辺の商店街を利用しており、活気に満ち溢れた通りである事が見て取る事ができた。

その様な中でも、平和通りの北側通りが特に人通りが少ない、商店の閉店が見られる様になってきたことへの町おこし事業としての取り組みであるが、観光客のみならず、何を行えば地域の、町の住民がその場所へ来るようになるのか、その場所を利用するのかを考えながら、必要な事業に補助金を投資している事が見て取れた。

本市では大光院前の通りで行われる呑龍市が同じような取り組みと考えられるが、観光客よりも地元住民に根付いた、利用価値のある商店街の利用方法がより効果が上げられるのではないかと考えられる事から、視察の結果を基に、今後、本会派に於いても本市への政策へ生かせるように更なる調査、研究を図って行く。